

大口事業所の差出局変更に関する具体的実施計画

2018年12月28日
信 越 支 社

1 概要

大口事業所が差し出すゆうパックの引受局が三条郵便局から新潟郵便局となったため、適正な業務運行体制に改める。

2 実施内容

三条郵便局社員の兼務を解き、新潟郵便局社員がゆうパックの引受業務を行うほか、新たにコールセンターを設置し、お客様対応業務に当たる。

ただし、三条郵便局は大口事業所の後納承認局であるため、他局承認業務や三条郵便局が引き受けている郵便物等の対応を引き続き行う。

3 車両の移動

作業要員用として、軽自動四輪車1台を三条郵便局から新潟郵便局に移動する。

4 要員措置数

(1) 三条郵便局

ア 計画人員

| | 役職等 | 増減 |
|----|-----|-----|
| 内務 | 一般 | ▲1人 |
| | 計 | ▲1人 |

イ 役職定数
変更しない。

(2) 新潟郵便局

ア 計画人員

| | 役職等 | 増減 |
|----|-----|-----|
| 内務 | 一般 | +1人 |
| | 計 | +1人 |

イ 役職定数
変更しない。

5 実施予定年月日

2019年4月1日(月)

